

6 今後の取組

(1) 推進体制

公共施設については、各施設の所管部署が、再編計画・保全計画を踏まえ、個別施設の再編や保全に向けた具体的な取組内容や実施スケジュールなどを示す「再編実施計画」、「保全実施計画」を順次作成し、実行していきます。

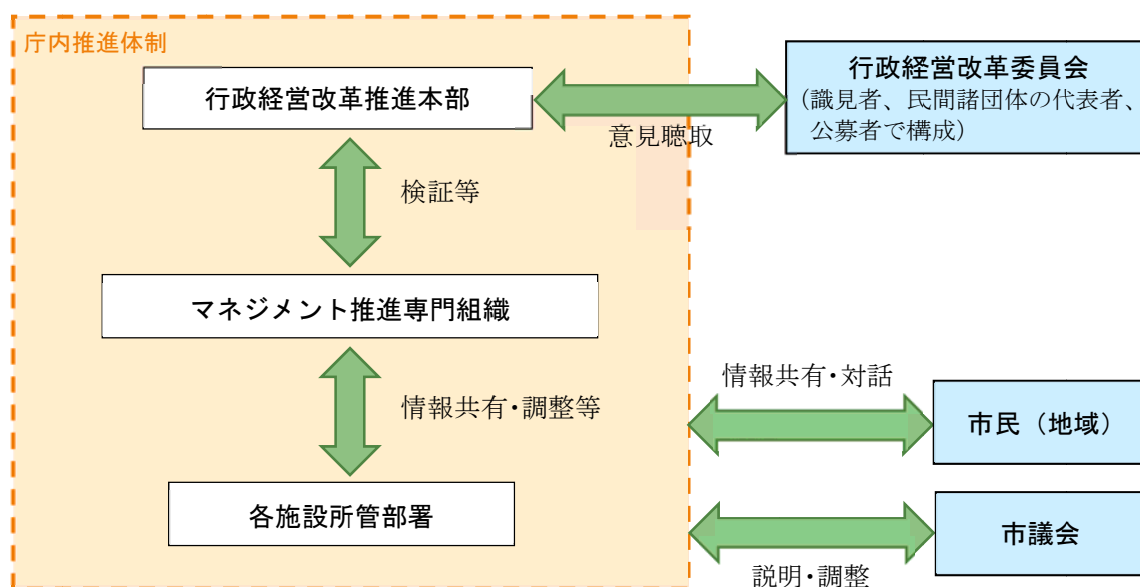
また、インフラ施設については、各施設の所管部署が、総合管理計画に基づく個別施設に関する計画を作成し、実行していきます。

これらの取組への庁内推進体制として、幹部職員で構成される「マネジメント推進専門組織」(以下「専門組織」という。)を設置します。専門組織は、各施設を所管する部課と連携を密に取りながら情報を共有し、財政や施設管理の視点をもって調整等を行いながら公共施設等に関するマネジメントを進めていきます。

さらに、市長を本部長とする行政経営改革の全庁一元的な推進体制である「行政経営改革推進本部」において、マネジメントに関連する各種計画との整合性の検証等を行うものとし、必要に応じて識見者、民間諸団体の代表者、公募者で構成される「行政経営改革委員会」にて外部からの視点による意見の聴取を図っていくものとします。

なお、公共施設等に関するマネジメントの推進に際しては、市民(地域)との情報共有や対話を十分に図るとともに、市議会への説明や調整を行うものとします。

図表 31 マネジメント推進体制



(2) 職員の意識改革を図る研修の実施

公共施設等のマネジメントをうまく機能させていくためには、日々、現場の最前線で公共施設等の管理運営に携わっている職員一人ひとりの意識改革を促し、職員自らがその重要性を理解し、取り組んでいこうと方向付けしていくことが重要です。そのためには、公共施設等のマネジメントの進捗に合わせて、段階的、継続的に研修を積み重ねていくことが有効です。

そのため、公共施設等のマネジメントに関する職員向けの研修や啓発を行い、更なる職員の意識改革と知識の修得を図り、日々の取組に反映できるようにします。

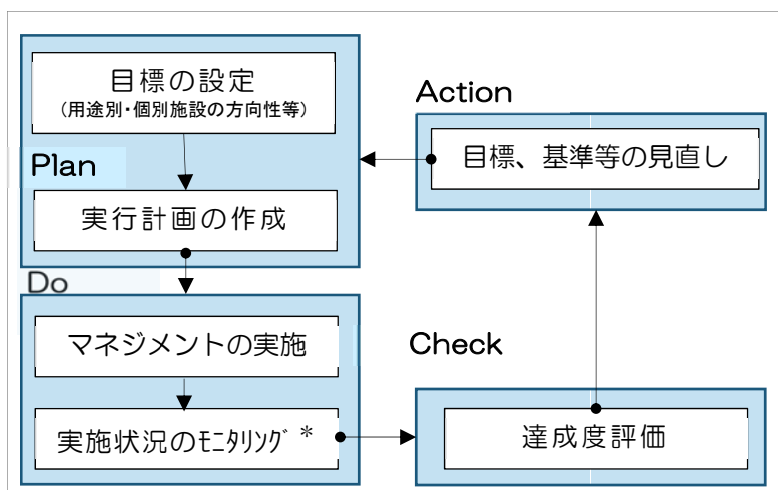
(3) 公会計(固定資産台帳)の活用

複式簿記による発生主義会計の導入により、資産等のストック情報や減価償却費等の現金支出を伴わない費用を含めた事業費全体を把握することで、公共施設等のマネジメントの推進を図ります。

(4) PDCAサイクルの推進

総合管理計画に沿って進める取組は、一定期間ごとにその状況や効果を検証・評価しつつ、適切な見直しを行いながら進めていく、いわゆるPDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルを導入しながら進めていくものとします。

図表 32 PDCAサイクルの推進



* モニタリング…計画が適切に進行しているかを確認すること。

